

渡島檜山地域森林計画 変更計画書（案）

（渡島檜山森林計画区）

計画期間 自 令和 2年4月 1日
至 令和12年3月31日

（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

- (1)計画の対象とする森林の区域の異動による。
- (2)林道の開設等に関する計画量の見直しによる。
- (3)保安林整備等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分		民 有 林	一 般 民 有 林	
			一 般 民 有 林	道 有 林
総 数		272,762	187,153	85,610
内 訳	渡 島	188,632	126,650	61,982
	檜 山	84,130	60,503	23,627

〔市町村別内訳〕

区 分		民 有 林	一 般 民 有 林	
			一 般 民 有 林	道 有 林
渡 島	松 前 町	23,882	6,466	17,416
	福 島 町	10,855	4,102	6,753
	知 内 町	6,727	6,727	—
	木 古 内 町	8,788	8,788	—
	北 斗 市	12,030	12,030	—
	七 飯 町	9,309	6,737	2,572
	鹿 部 町	7,351	4,729	2,622
	森 町	16,548	16,548	—
	八 雲 町	30,187	30,187	—
	長 万 部 町	10,642	8,840	1,802
函 館 市	52,312	21,496	30,816	
檜 山	江 差 町	4,790	4,790	—
	上 ノ 国 町	30,923	7,296	23,627
	厚 沢 部 町	7,577	7,577	—
	乙 部 町	4,522	4,522	—
	奥 尻 町	4,485	4,485	—
	せ た な 町	13,232	13,232	—
	今 金 町	18,601	18,601	—

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般民有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

振興局	開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区域面積	前半5カ年の計画箇所	備考
渡島	開設	自動車道		松前町	勝軍山支		1			
		小計					1			
	開設	自動車道		福島町	吉野		1			
		小計					1			
	開設	自動車道		知内町	燈明岳		1			
		小計					1			
	開設	自動車道	指定林道	木古内町	佐女川	3.3	1	642	○	起点：木古内町字木古内 終点：木古内町字中野
	〃	〃		〃	大平		1			
		小計				3.3	2			
	開設	自動車道		北斗市	館野		1			
	〃	〃		〃	戸切地2号		1			
		小計					2			
	開設	自動車道		七飯町	仁山西大沼		1			
	〃	〃		〃	滝の沢		1			
	〃	〃		〃	横川		1			
		小計					3			
	開設	自動車道		森町	駒ヶ岳		1			
	〃	〃		〃	清滝第2		1			
	〃	〃		〃	栗ヶ丘		1			
		小計					3			

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考	
渡島	開設	自動車道		八雲町	常丹	1.0	1	506	○	起点：八雲町熱田 終点：八雲町大新	
	開設	自動車道		八雲町	花崎		1				
	〃	〃		〃	(豊津黒岩)	1.4	1	8	○	起点：長万部町字豊津 終点：八雲町黒岩	
	〃	〃		〃	立富		1				
	〃	〃		〃	春川		1				
	〃	〃		〃	泊川		1				
	〃	〃		〃	雲石関内		1				
	〃	〃	林業専用道	〃	見市川		1				
			小計				2.4	8			
	開設	自動車道			長万部町	豊津黒岩	4.9	1	1,205	○	起点：長万部町字豊津 終点：八雲町黒岩
	〃	〃			〃	栗岡		1			
			小計				4.9	2			
	開設	自動車道			函館市	館町		1			
	〃	〃			〃	学林沢		1			
	〃	〃			〃	高岱第1号		1			
	〃	〃			〃	豊浦第1号		1			
	〃	〃			〃	日浦第1号		1			
	〃	〃			〃	眺洋		1			
	〃	〃			〃	入美川		1			
	〃	〃			〃	望路創造の森		1			
	〃	〃			〃	上の湯		1			
	〃	〃			〃	鈴蘭丘		1			
			小計					10			
			合計				10.6	33			
	拡張	自動車道 (舗装)			函館市	庵原1号		1			
		小計						1			
		合計						1			

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考	
渡島	拡張	自動車道 (改良)		松前町	(島前)	0.1	1		○	法面保全	
	//	//		//	大森		1			局部改良	
	//	//		//	//		1			法面保全	
	//	//		//	勝軍山		1			局部改良	
		小計				0.1	4				
	拡張	自動車道 (改良)		福島町	島前	0.3	4		○	法面保全	
	//	//		//	//	0.3	8		○	局部改良	
	//	//		//	日向		5			法面保全	
	//	//		//	兵舞	0.1	2		○	橋りょう改良	
		小計				0.7	19				
	拡張	自動車道 (改良)		知内町	尾刺建川		2				法面保全
	//	//		//	//		1			局部改良	
	//	//		//	森越	0.1	1		○	橋りょう改良	
		小計				0.1	4				
	拡張	自動車道 (改良)		木古内町	幸連		1				局部改良
	//	//		//	大平		1				局部改良
		小計					2				
	拡張	自動車道 (改良)		北斗市	村前沢		5				法面保全
	//	//		//	義郎支		2				法面保全
	//	//		//	万太郎		1				法面保全
	//	//		//	//		1				局部改良
	//	//		//	大当別	0.1	1		○	橋りょう改良	
		小計				0.1	10				
拡張	自動車道 (改良)		七飯町	横川		3				局部改良	
	小計					3					

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
渡島	拡張	自動車道 (改良)		鹿部町	常呂	0.1	5		○	局部改良
		小計				0.1	5			
	拡張	自動車道 (改良)		森町	姥谷		2			局部改良
	〃	〃		〃	清滝支		1			法面保全
	〃	〃		〃	本茅部		1			法面保全
	〃	〃		〃	桂川		2			法面保全
	〃	〃		〃	〃		1			局部改良
	〃	〃		〃	石倉		1			局部改良
	〃	〃		〃	三岱		2			法面保全
		小計						10		
	拡張	自動車道 (改良)		八雲町	熱田		1			局部改良
	〃	〃		〃	〃		1			法面保全
	〃	〃		〃	黒岩		1			局部改良
	〃	〃		〃	〃		2			法面保全
	〃	〃		〃	磐石岳		1			局部改良
	〃	〃		〃	〃		6			法面保全
	〃	〃		〃	栄浜		1			局部改良
	〃	〃		〃	栄豊		2			法面保全
		小計						15		
	拡張	自動車道 (改良)		長万部町	双葉共立		2			局部改良
	〃	〃		〃	〃		2			法面保全
		小計						4		
	拡張	自動車道 (改良)		函館市	戸井川		2			局部改良
	〃	〃		〃	〃	0.1	2		○	橋りょう改良
	〃	〃		〃	高岱		1			局部改良
	〃	〃		〃	赤井川		1			局部改良
〃	〃		〃	黒羽尻		1			法面保全	
拡張	自動車道 (改良)		函館市	黒羽尻	0.1	1		○	橋りょう改良	

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
渡島		小計				0.2	8			
		合計				1.3	84			
檜山	開設	自動車道		江差町	美和田沢		1			
	//	//		//	檜岱		1			
	//	//		//	楸川元山		1			
	//	//		//	楸川元山支		1			
		小計					4			
	開設	自動車道	林業専用道	上ノ国町	小森支	0.6	1	10	○	起点：上ノ国町字小森 終点：上ノ国町字小森
		小計				0.6	1			
	開設	自動車道		厚沢部町	目名川		1			
	//	//		//	富里		1			
	//	//		//	丸山		1			
		小計					3			
	開設	自動車道		乙部町	汐見栄豊	2.7	1	171	○	起点：乙部町字汐見 終点：乙部町字三ツ谷
	//	//	林業専用道	//	右股川沿	1.4	1	61	○	起点：乙部町字元和 終点：乙部町字元和
	//	//	//	//	富岡突符川沿	1.4	1	34	○	起点：乙部町字富岡 終点：乙部町字栄野
	//	//	//	//	縁桂の沢 花小栗	1.2	1	72	○	起点：乙部町字富岡 終点：乙部町字富岡
	//	//	//	//	女男沢1号	1.7	1	10	○	起点：乙部町字栄野 終点：乙部町字栄野
		小計				8.4	5			
	開設	自動車道	林業専用道	奥尻町	球浦支	0.7	1	48	○	起点：奥尻町字球浦 終点：奥尻町字球浦
//	//	//	//	球浦分	0.5	1	11	○	起点：奥尻町字球浦 終点：奥尻町字球浦	
開設	自動車道	林業専用道	奥尻町	祖父川支	2.0	1	64	○	起点：奥尻町字奥尻 終点：奥尻町字奥尻	
	小計				3.2	3				

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
檜山	開設	自動車道		せたな町	花歌		1			
	//	//		//	本陣花歌		1			
	//	//		//	金ヶ沢		1			
	//	//		//	トンケ丸山		1			
	//	//	林業専用道	//	小川共和	1.8	1	47	○	起点：せたな町北檜山区共和 終点：せたな町北檜山区共和
	//	//	//	//	宮野峠	1.0	1	23	○	起点：せたな町大成区宮野 終点：せたな町大成区宮野
		小計				2.8	6			
	開設	自動車道		今金町	御影支		1			
	//	//		//	奥種川支	1.0	1	35	○	起点：今金町字種川 終点：今金町字種川
	//	//		//	住吉支	1.9	1	255	○	起点：今金町字住吉 終点：今金町字中里
		小計				2.9	3			
		合計				17.9	25			
	拡張	自動車道 (改良)		上ノ国町	茂平内	0.2	2		○	橋りょう改良
	//	//		//	//	9.6	1		○	局部改良
	//	//		//	茂刈		3			法面保全
		小計				9.8	6			
拡張	自動車道 (改良)		厚沢部町	清和		1			法面保全	
//	//		//	上里		1			法面保全	
	小計					2				
拡張	自動車道 (改良)		乙部町	(栄豊)		2			法面保全	
拡張	自動車道 (改良)		乙部町	(栄豊)		1			ふれあい施設	
//	//		//	鳥山		2			局部改良	
//	//		//	中崎		1			局部改良	
//	//		//	鮪ノ川		2			局部改良	
//	//		//	鳥山栄野		4			法面保全	
//	//	林業専用道	//	鳥山富岡		1			法面保全	

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考	
檜山	拡張	自動車道 (改良)	林業専用道	乙部町	突符川		1			法面保全	
		小計					14				
	拡張	自動車道 (改良)		奥尻町	球島	4.1	1		○	局部改良	
	〃	〃		〃	〃	0.1	1		○	橋りょう改良	
	〃	〃	林業専用道	〃	鳥頭川	1.2	1		○	局部改良	
	〃	〃	〃	〃	赤石支	1.8	1		○	局部改良	
	〃	〃	〃	〃	なべつる支	0.3	1		○	局部改良	
	〃	〃		〃	赤石	0.3	6		○	橋りょう改良	
	〃	〃		〃	鍋釣	0.1	1		○	橋りょう改良	
		小計				7.9	12				
	拡張	自動車道 (改良)		せたな町	学林沢		1				法面保全
	〃	〃		〃	富里二俣		1				法面保全
	〃	〃		〃	小川山越		1				法面保全
	〃	〃		〃	トンケ沢		1				法面保全
	〃	〃		〃	松岡		1				法面保全
	〃	〃		〃	良瑠石		1				法面保全
	〃	〃		〃	賀老		1				法面保全
	〃	〃		〃	〃		1				局部改良
	〃	〃		〃	小川信香台		1				法面保全
		小計					9				
	拡張	自動車道 (改良)		今金町	美利河種川		1				局部改良
	〃	〃		〃	光台鈴岡		1				局部改良
		小計					2				
		合計					17.7	45			

(2) 道有林

単位 延長：km 面積：ha

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
渡島	開設	自動車道	林業専用道	福島町	天狗岳	2.0	1	260	○	起点：福島町字松倉 終点：福島町字松倉
	〃	〃		〃	檜倉川支	5.3	1	739	○	起点：福島町字松倉 終点：福島町字松倉
		小計				7.3	2			
		合計				7.3	2			
	拡張	自動車道 (改良)		函館市	大船松倉		4			法面保全
	〃	〃		〃	〃	0.1	1		○	橋梁改良
	〃	〃		〃	女那川	0.1	3		○	橋りょう改良
	〃	〃		〃	板木		2			橋りょう改良
	〃	〃		〃	常五郎		3			橋りょう改良
		小計				0.2	13			
	拡張	自動車道 (改良)		松前町	石崎松前	0.2	1		○	法面保全
	〃	〃		〃	五番沢	0.6	1		○	局部改良
		小計				0.8	2			
	拡張	自動車道 (改良)		福島町	檜倉川	0.4	1		○	局部改良
	〃	〃		〃	〃	0.1	1		○	橋りょう改良
		小計				0.5	2			
	拡張	自動車道 (改良)		長万部町	ワラビタイ	1.1	1		○	局部改良
		小計				1.1	1			
		合計				2.6	18			
	檜山	拡張	自動車道 (改良)		上ノ国町	石崎左股	0.1	1		○
〃		〃		〃	澄川	0.2	1		○	局部改良
〃				〃	〃	0.2	1		○	法面保全
拡張		自動車道 (改良)		上ノ国町	澄川	0.1	2		○	橋りょう改良

振興局	開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
檜 山	拡張	自動車道 (改良)		上ノ国町	石崎松前	0.8	1		○	局部改良
	〃	〃		〃	宮越内	0.1	1		○	橋りょう改良
	〃	〃		〃	宮越内支	0.6	1		○	局部改良
	〃	〃		〃	去沢	1.0	1		○	局部改良
		小計				3.1	9			
		合計				3.1	9			

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

変更なし

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(ア) 一般民有林

変更なし

(イ) 道有林

単位 面積：ha

指定／ 解除	種 類	森林の所在		面 積		指定又は解除を 必要とする理由	備 考
		市町村	区域	前半5カ年の 計画面積			
渡 島 指 定	水源涵養のた めの保安林	函館市	戸井地区	900	—	水源の涵養	兼種指定
			木直地区	270	—	//	//
			尾札部地区	280	—	//	//
			臼尻地区	350	—	//	//
	合 計			1,800	—		

後志胆振地域森林計画 変更計画書（案）

（後志胆振森林計画区）

計画期間
自 平成30年4月 1日
至 平成40年3月31日

（平成30年12月28日変更）
（令和元年12月26日変更）
（令和 年 月 日変更）

北 海 道

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

(1)計画の対象とする森林の区域の異動による。

(2)林道の開設等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の民有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分		民 有 林	一 般 民 有 林	
			一般民有林	道 有 林
総 数		193,629	152,757	40,872
内 訳	後 志	140,639	104,553	36,086
	胆 振	52,990	48,204	4,786

〔市町村別内訳〕

単位 面積：ha

分		民 有 林	一 般 民 有 林	
			一般民有林	道 有 林
後 志	島 牧 村	7,607	7,607	—
	寿 都 町	5,573	2,770	2,803
	黒 松 内 町	22,107	14,836	7,271
	蘭 越 町	35,021	20,372	14,649
	二 せ っ こ 町	13,246	7,236	6,010
	真 狩 村	6,568	4,887	1,681
	留 寿 都 村	5,515	5,515	—
	喜 茂 別 町	10,087	9,751	336
	京 極 町	9,887	8,967	920
	倶 知 安 町	11,151	8,737	2,414
	共 和 町	9,917	9,917	—
	岩 内 町	1,165	1,165	—
	泊 村	1,444	1,444	—
	神 恵 内 村	1,349	1,349	—
胆 振	豊 浦 町	17,777	12,991	4,786
	洞 爺 湖 町	7,176	7,176	—
	壮 瞥 町	7,262	7,262	—
	伊 達 市	13,658	13,658	—
	登 別 市	5,144	5,144	—
	室 蘭 市	1,973	1,973	—

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般民有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
後志	開設	自動車道		島牧村	江ノ島		1			
	//	//		//	歌島		1			
	//	//		//	元町		1			
		小計					3			
	開設	自動車道	林業専用道	寿都町	幌別		1			
	//	//	//	//	樽岸		1			
	//	//	//	//	磯谷幌別川	2.0	1	437	○	起点：寿都町字磯谷町 終点：寿都町字磯谷町
		小計				2.0	3			
	開設	自動車道		黒松内町	東栄大成		1			
	//	//		//	東山公園		1			
	//	//		//	赤井川大成		1			
	//	//	林業専用道	//	東山中里	3.1	1	123	○	起点：黒松内町字姿沢 終点：黒松内町字中里
	//	//	//	//	東山中里2号	1.6	1	50	○	起点：黒松内町字中里 終点：黒松内町字中里
		小計				4.7	5			
	開設	自動車道		蘭越町	ホロシツナイ		1			
	//	//		//	蘭越立川		1			
	//	//		//	貝川上目名		1			
		小計					3			
開設	自動車道		二セコ町	柳沢		1				
	小計					1				
開設	自動車道		真狩村	旭南部		1				
	小計					1				
開設	自動車道		喜茂別町	尻別岳		1				
	小計					1				

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
後志	開設	自動車道		京極町	錦中岳支		1			
	//	//		//	双葉大和		1			
	//	//		//	双葉大和2号		1			
	//	//		//	双葉大和3号		1			
	//	//	林業専用道	//	松川2号	2.0	1	71	○	起点：京極町字松川 終点：京極町字松川
		小計				2.0	5			
	開設	自動車道		倶知安町	(双葉大和)		1			
		小計					1			
	開設	自動車道		神恵内村	珊内2号		1			
		小計					1			
	開設	自動車道		泊村	渋井茅沼		1			
		小計					1			
		合計				8.7	25			
	拡張	自動車道 (改良)		島牧村	(賀老)		2		○	法面保全
	//	//		//	//		4		○	局部改良
	//	//		//	千走	0.3	2			法面保全
	//	//		//	折川		2			法面保全
		小計				0.3	10			
	拡張	自動車道 (改良)		黒松内町	添別西の沢		2			法面保全
		小計					2			
拡張	自動車道 (改良)		蘭越町	相生		1			局部改良	
	小計					1				
拡張	自動車道 (改良)		喜茂別町	中岳		1			法面保全	
	小計					1				

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
後志	拡張	自動車道 (改良)		京極町	(中岳)		2			局部改良
		小計					2			
	拡張	自動車道 (改良)		神恵内村	珊内		2			法面保全
		小計					2			
		合計					0.3	18		
胆振	開設	自動車道		豊浦町	シバフセ	2.5	1			
	//	//		//	上泉第2	2.0	1			
	//	//		//	目名支		1			
	//	//		//	高豊		1			
	//	//		//	新富新山梨支	7.5	1	240	○	起点：豊浦町字新山梨 終点：豊浦町字上泉
	//	//		//	大和二股		1			
	//	//		//	大西山		1			
	//	//	林業専用道	//	桜西川	2.4	1	112	○	起点：豊浦町字桜 終点：豊浦町字桜
	//	//	//	//	山梨	1.2	1	16	○	起点：豊浦町字山梨 終点：豊浦町字山梨
		小計				15.6	9			
	開設	自動車道		伊達市	丸森		1			
	//	//		//	円山		1			
	//	//		//	愛地清原		1			
	//	//		//	川向		1			
	//	//		//	オロウェン	2.5	1	187	○	起点：伊達市大滝区宮城町 終点：伊達市大滝区宮城町
		小計				2.5	5			
		合計				18.1	14			
拡張	自動車道 (改良)		豊浦町	大和	0.5	1		○	局部改良	
	小計				0.5	1				

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
胆振	拡張	自動車道 (改良)		伊達市	優円		2			法面保全
	〃	〃		〃	愛地大林	0.1	1		○	橋りょう改良
		小計				0.1	3			
		合計				0.6	4			

(イ) 道有林
変更なし

日高地域森林計画 変更計画書（案）

（日高森林計画区）

計画期間
自 令和 2年4月 1日
至 令和12年3月31日
（令和 年 月 日変更）

北 海 道

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

- (1) 計画の対象とする森林の区域の異動による。
- (2) 林道の開設等に関する計画量の見直しによる。
- (3) 要整備森林の解除による。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林	道 有 林	
		一般私有林	道 有 林
総 数	170,082	121,695	48,387
平 取 町	21,008	21,008	0
日 高 町	20,844	20,844	0
新 冠 町	9,360	8,204	1,156
新 ひ だ か 町	31,092	31,092	0
浦 河 町	30,940	20,644	10,296
様 似 町	33,364	12,817	20,547
え り も 町	23,474	7,086	16,388

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般私有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		平取町	振内幌毛志		1			
〃	〃		〃	町民の森第2		1			
〃	〃		〃	芽生宿主別	3.0	1	446	○	起点：平取町字芽生 終点：平取町字芽生
〃	〃	指定林道	〃	二風谷	2.0	1	697	○	起点：平取町字二風谷 終点：平取町字貴気別
〃	〃	林業専用道	〃	川向1号	1.4	1	38	○	起点：平取町字川向 終点：平取町字川向
〃	〃	〃	〃	川向2号	0.6	1	23	○	起点：平取町字川向 終点：平取町字川向
	小計				7.0	6			
開設	自動車道		日高町	パンケ川沿		1			
〃	〃		〃	豊郷清島		1			
〃	〃	林業専用道	〃	豊郷庫富	0.4	1	60	○	起点：日高町字豊郷 終点：日高町字庫富
	小計				0.4	3			
開設	自動車道		新冠町	明和御園		1			
〃	〃	林業専用道	〃	岩清水太陽	4.0	1	569	○	起点：新冠町字岩清水 終点：新冠町字岩清水
	小計				4.0	2			
開設	自動車道	指定林道	新ひだか町	西川ベラリ	10.9	1	1,048	○	起点：新ひだか町静内西川 終点：新ひだか町静内豊畑
〃	〃		〃	上川合		1			
〃	〃		〃	ルベシベ		1			
〃	〃		〃	アザミ		1			
〃	〃		〃	(明和御園)		1			
〃	〃		〃	ウハフ		1			
〃	〃		〃	茂平		1			
〃	〃		〃	庄内		1			
〃	〃	林業専用道	〃	清瀬		1			
〃	〃	〃	〃	川上	3.0	1	258	○	起点：新ひだか町三石川上 終点：新ひだか町三石川上

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道	林業専用道	新ひだか町	四家井沢	3.0	1	116	○	起点：新ひだか町三石清瀬 終点：新ひだか町三石清瀬
	小計				16.9	11			
開設	自動車道		浦河町	オロマップ		1			
//	//		//	小絵笛		1			
//	//		//	上杵臼		1			
	小計					3			
開設	自動車道		様似町	(オロマップ)		1			
//	//		//	鶴苫西様似		1			
//	//		//	西冬島	0.5	1	107	○	起点：様似町字冬島 終点：様似町字冬島
//	//		//	浜平宇幹	4.9	1	260	○	起点：様似町字平宇 終点：様似町字平宇
	小計				5.4	4			
開設	自動車道		えりも町	中近浦		1			
//	//		//	曙		1			
//	//		//	追分		1			
	小計					3			
	合計				33.7	32			
拡張	自動車道 (改良)		平取町	オユンベ	1.0	1		○	局部改良
//	//		//	//	0.3	1		○	法面保全
//	//		//	敷舎内	0.1	2		○	橋りょう改良
	小計				1.4	4			
拡張	自動車道 (改良)		新冠町	八木		1			法面保全
//	//		//	古岸		2			法面保全
//	//		//	平取・えりも		1			交通安全施設
//	//		//	//		8			局部改良
//	//		//	岩清水		1			局部改良
	小計					13			

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
拡張	自動車道 (改良)		新ひだか町	福美		4			法面保全
〃	〃		〃	真歌温泉沢	0.2	1		○	法面保全
拡張	自動車道 (改良)		新ひだか町	久遠	0.1	1		○	法面保全
〃	〃		〃	平取・えりも	0.2	2		○	局部改良
〃	〃		〃	ウツマ沢	0.1	1		○	橋りょう改良
	小計				0.6	9			
拡張	自動車道 (改良)		浦河町	メナシュマン		1			法面保全
〃	〃		〃	東町幌別		2			法面保全
〃	〃		〃	向別	0.1	1		○	法面保全
	小計				0.1	4			
拡張	自動車道 (改良)		様似町	松岡奥新富		3			局部改良
〃	〃		〃	〃		3			法面保全
〃	〃		〃	様似ハンケ	0.2	2		○	局部改良
〃	〃		〃	〃	0.1	5		○	橋りょう改良
	小計				0.3	13			
	合計				2.4	43			

(2) 道有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
拡張	自動車道 (改良)		様似町	王子	0.2	2		○	局部改良
〃	〃		〃	様似大泉	0.1	3		○	局部改良
〃	〃		〃	幌満左	0.5	5		○	局部改良
	小計				0.8	10			
拡張	自動車道 (改良)		浦河町	メナシュマン越	0.1	2		○	局部改良
	小計				0.1	2			

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
拡張	自動車道 (改良)		新冠町	アクマップ	0.1	3		○	局部改良
	小計				0.1	3			
	合計				1.0	15			

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期

要整備森林の所在及び面積、実施すべき施業の方法及び時期を次のとおり定めます。

ア 一般民有林

単位 面積：ha

特 定 保安林 (注1)	市町村	要 整 備 森 林								その他必 要な事項	備 考
		番 号	所 在		面 積	実施すべき施業の方法及び時期等					
			位置	林小班		区分	種類	面 積	方法 (注2)		
該当なし											

(注1) 『特定保安林』の上段は管理番号、下段は略称で、P64『付表 森林の種類一覧表』のとおり

(注2) 伐採の方法の区分は次のとおり

I：伐採率 71～100%

II：伐採率 31～70%

III：伐採率 30%以下

イ 道有林 変更なし

石狩空知地域森林計画 変更計画書（案）

（石狩空知森林計画区）

計画期間 自 平成30年4月 1日
至 令和10年3月31日

（平成30年12月28日変更）
（令和元年12月26日変更）
（令和 年 月 日変更）

北 海 道

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

- (1) 計画の対象とする森林の区域の異動による。
- (2) 林道の開設等に関する計画量の見直しによる。
- (3) 要整備森林の解除による。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林		
		一般私有林	道 有 林
総 数	294,096	220,188	73,908
後 志	29,614	29,614	—
石 狩	60,120	49,714	10,406
空 知	171,799	108,297	63,502
上 川	32,563	32,563	—

【市町村別内訳】

単位 面積：ha

区 分	民 有 林			
		一般私有林	道 有 林	
後 志	積 丹 町	4,679	4,679	—
	古 平 町	3,015	3,015	—
	仁 木 町	3,889	3,889	—
	余 市 町	3,242	3,242	—
	赤 井 川 村	5,357	5,357	—
	小 樽 市	9,432	9,432	—
石 狩	千 歳 市	3,893	3,893	—
	恵 庭 市	576	576	—
	北 広 島 市	3,707	3,707	—
	江 別 市	459	403	56
	札 幌 市	15,184	15,184	—
	当 別 町	24,035	13,685	10,350
	石 狩 市	12,106	12,106	—
	新 篠 津 村	160	160	—
空 知	夕 張 市	6,707	5,067	1,640
	栗 山 町	6,235	6,235	—
	由 仁 町	4,356	531	3,825
	長 沼 町	680	680	—

単位 面積：ha

区 分		民 有 林		
			一般民有林	道有林
空 知	南 幌 町	117	117	—
	岩 見 沢 市	12,735	8,944	3,791
	三 笠 市	5,511	3,723	1,788
	美 唄 市	10,451	7,010	3,441
	奈 井 江 町	4,818	3,543	1,275
	新十津川町	38,279	13,354	24,925
	月 形 町	8,791	4,039	4,752
	浦 臼 町	4,853	2,212	2,641
	砂 川 市	2,866	2,866	—
	赤 平 市	8,023	3,916	4,107
	滝 川 市	1,195	1,188	7
	芦 別 市	6,830	4,293	2,537
	歌 志 内 市	4,188	2,439	1,749
	上 砂 川 町	3,451	1,750	1,701
	深 川 市	20,432	19,569	863
	妹 背 牛 町	2	2	—
	秩 父 別 町	276	276	—
	沼 田 町	10,749	10,749	—
北 竜 町	3,563	3,563	—	
雨 竜 町	6,690	2,231	4,459	
上 川	幌 加 内 町	32,563	32,563	—

(注1) 四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

(注2) 一般民有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ 年の計画 箇所	備考	
後志	開設	自動車道		古平町	泥ノ木		1				
		小計					1				
	開設	自動車道		余市町	フゴッペ		1				
	//	//		//	小登川		1				
		小計					2				
	開設	自動車道		赤井川村	落合		1				
		小計					1				
		合計					4				
	拡張	自動車道 (改良)		古平町	チョベタン		7			法面保全	
	//	//		//	//	0.1	1		○	橋りょう改良	
		小計				0.1	8				
		合計				0.1	8				
	石狩	開設	自動車道		当別町	菅根の沢	2.5	1	223	○	起点：当別町茂平沢 終点：当別町茂平沢
			小計				2.5	1			
		開設	自動車道		石狩市	毘砂別	1.4	1	48	○	起点：石狩市浜益区毘砂別 終点：石狩市浜益区毘砂別
		小計				1.4	1				
		合計				3.9	2				
拡張		自動車道 (舗装)		石狩市	加賀の沢	4.0	1		○		
		小計				4.0	1				
		合計									
		合計									

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ 年の計画 箇所	備考	
石狩		合計				4.0	1				
	拡張	自動車道 (改良)		北広島市	三別沢	0.6	1		○	局部改良	
	拡張	自動車道 (改良)		北広島市	三別沢	0.1	1		○	法面保全	
	//	//		//	学林沢	4.2	3		○	局部改良	
		小計				4.9	5				
	拡張	自動車道 (改良)		当別町	金山の沢		2			局部改良	
	//	//		//	//		3			法面保全	
	//	//		//	青月		5			法面保全	
	//	//		//	一番川		2			法面保全	
		小計					12				
	拡張	自動車道 (改良)		石狩市	加賀の沢	2.0	2		○	局部改良	
	//	//		//	室蘭沢	3.0	3		○	局部改良	
	//	//		//	//	0.5	2		○	法面保全	
		小計				5.5	7				
		合計				10.4	24				
	空知	開設	自動車道		夕張市	丁未		1			
			小計					1			
開設		自動車道	指定林道	岩見沢市	シロコの沢	1.7	1	3,403	○	起点：岩見沢市栗沢町美流渡楓町 終点：岩見沢市栗沢町美流渡西町	
		小計				1.7	1				
開設		自動車道		美瑛市	茶志内		1				
		小計					1				
開設		自動車道	指定林道	奈井江町	京極	2.8	1	1,080	○	起点：奈井江町字茶志内 終点：奈井江町字茶志内	
//		//	林業専用道	//	東熊見沢		1				
//		//	//	//	東熊見沢支		1				
		小計				2.8	3				

振興局	開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区域面積	前半5カ 年の計画 箇所	備考	
空知	開設	自動車道	指定林道	新十津川町	総学	0.7	1	1,038	○	起点：新十津川町字学園 終点：新十津川町字学園	
		小計				0.7	1				
	開設	自動車道		月形町	北郷	3.7	1	295	○	起点：月形町北郷 終点：月形町北郷	
		小計				3.7	1				
	開設	自動車道	指定林道	赤平市	エルム	1.0	1	2,396	○	起点：赤平市幌岡町 終点：赤平市幌岡町	
	開設	自動車道		赤平市	滝の川		1				
		小計				1.0	2				
	開設	自動車道	林業専用道	長沼町	馬追	2.2	1	72	○	起点：長沼町字馬追 終点：長沼町字馬追	
		小計				2.2	1				
	開設	自動車道		芦別市	桜ヶ丘		1				
		小計					1				
	開設	自動車道		北竜町	御料川		1				
		小計					1				
		合計					12.1	13			
	拡張	自動車道 (改良)		夕張市	冷水		6				法面保全
	〃	〃		〃	旭	0.1	3		○		橋りょう改良
	〃	〃		〃	〃		1				局部改良
		小計					0.1	10			
	拡張	自動車道 (改良)		栗山町	本継		1				法面保全
	〃	〃		〃	〃	0.1	2		○		橋りょう改良
	〃	〃		〃	継立		2				法面保全
		小計					0.1	5			
	拡張	自動車道 (改良)		美唄市	美三		3				法面保全

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ 年の計画 箇所	備考	
空知	拡張	自動車道 (改良)		美唄市	美三		2			局部改良	
		小計					5				
	拡張	自動車道 (改良)		新十津川町	北美沢		5			法面保全	
	//	//		//	三輪		1			局部改良	
	//	//		//	泉		1			局部改良	
	//	//		//	学園沢		1			局部改良	
		小計					8				
	拡張	自動車道 (改良)		月形町	赤川		1			法面保全	
	拡張	自動車道 (改良)		月形町	青月	0.1	3		○	局部改良	
		小計				0.1	4				
	拡張	自動車道 (改良)		滝川市	丸加		1			局部改良	
		小計					1				
	拡張	自動車道 (改良)		北竜町	西共		2			法面保全	
	//	//		//	//		1			局部改良	
		小計					3				
	拡張	自動車道 (改良)		雨竜町	川上北		2			局部改良	
		小計					2				
		合計					0.3	38			
	上川	開設	自動車道		幌加内町	長留内ほろたち	4.8	1	232	○	起点：幌加内町字長留内 終点：幌加内町字長留内
			小計				4.8	1			
		合計				4.8	1				

(2) 道有林

単位 延長：km 面積：ha

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ 年の計画 箇所	備考
空知	開設	自動車道	林業専用道	赤平市	218 林班	1.6	1	80	○	起点：赤平市住吉 終点：赤平市住吉
		小計				1.6	1			
	開設	自動車道	林業専用道	三笠市	69 林班	4.0	1	180	○	起点：三笠市幌内本沢町 終点：三笠市幌内本沢町
	//	//	//	//	63 林班		1			
		小計				4.0	2			
	開設	自動車道	林業専用道	歌志内市	上歌北	1.0	1	44	○	起点：歌志内市字上歌 終点：歌志内市字上歌
		小計				1.0	1			
	開設	自動車道	林業専用道	奈井江町	向山東	1.9	1	80	○	起点：奈井江町東奈井江 終点：奈井江町東奈井江
		小計				1.9	1			
空知	開設	自動車道	林業専用道	上砂川町	40 林班		1			
		小計					1			
	開設	自動車道	林業専用道	美唄市	51 林班	2.9	1	112	○	起点：美唄市 1849-1 終点：美唄市 1849-1
		小計				2.9	1			
		合計				11.4	7			
	拡張	自動車道 (改良)		岩見沢市	万字	0.1	2		○	局部改良
	//	//		//	//		1			法面保全
		小計				0.1	3			
	拡張	自動車道 (改良)		赤平市	奥大谷沢	0.1	1		○	橋りょう改良
		小計				0.1	1			
	拡張	自動車道 (改良)		三笠市	幾春別		1			法面保全
	//	//		//	石油沢		1			局部改良
	//	//		//	//		1			法面保全

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ 年の計画 箇所	備考
空 知		小計					3			
	拡張	自動車道 (改良)		美唄市	奈井江	0.1	1		○	局部改良
	//	//		//	//		2			法面保全
	//	//		//	奔別越		2			局部改良
		小計				0.1	5			
	拡張	自動車道 (改良)		奈井江町	(奈井江)		1			局部改良
	//	//		//	奈江川	0.1	3		○	局部改良
	//	//		//	//	0.1	2		○	法面保全
		小計				0.2	6			
	拡張	自動車道 (改良)		新十津川町	砂金沢		2			局部改良
	//	//		//	//	0.1	1		○	橋りょう改良
	//	//		//	南幌加	0.1	2		○	橋りょう改良
		小計				0.2	5			
	拡張	自動車道 (改良)		上砂川町	白山		1			法面保全
		小計					1			
	拡張	自動車道 (改良)		月形町	ポンスベツ		1			法面保全
	//	//		//	//	0.1	1		○	橋りょう改良
	小計				0.1	2				
	合計				0.8	26				

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期

要整備森林の所在及び面積、実施すべき施業の方法及び時期を次のとおり定めます。

ア 一般民有林

単位 面積：ha

特 定 保安林 (注1)	市町村	要 整 備 森 林									その他必要 な事項	備 考
		番 号	所 在		面 積	実施すべき施業の方法及び時期等(注2)						
			位 置	林小班		区 分	種 類	面 積	方 法	時 期		
該当なし												

(注1)『特定保安林』の上段は管理番号、下段は略称で、P89『付表 森林の種類一覧表』のとおり

(注2) 伐採の方法の区分は次のとおり

I：伐採率 71～100%

II：伐採率 31～70%

III：伐採率 30%以下

イ 道有林

変更なし

上川南部地域森林計画 変更計画書（案）

（上川南部森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月 1日
至 令和11年3月31日

（令和元年12月26日変更）

（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

(1)計画の対象とする森林の区域の異動による。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林	道 有 林	
		一般私有林	道 有 林
総 数	145,653	108,782	36,871
旭 川 市	16,339	11,369	4,970
鷹 栖 町	4,822	4,822	—
比 布 町	2,842	2,842	—
東 神 楽 町	1,431	1,431	—
美 瑛 町	14,394	14,394	—
東 川 町	14,428	3,491	10,937
当 麻 町	13,354	8,369	4,985
愛 別 町	6,654	5,838	816
上 川 町	17,505	4,913	12,592
上 富 良 野 町	5,454	5,454	—
中 富 良 野 町	3,912	3,912	—
富 良 野 市	27,648	27,648	—
南 富 良 野 町	11,786	9,215	2,571
占 冠 村	5,084	5,084	—

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般私有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

上川北部地域森林計画 変更計画書（案）

（上川北部森林計画区）

計画期間 自 平成30年4月 1日
至 令和10年3月31日

（平成30年12月28日変更）
（令和元年12月26日変更）
（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

(1)計画の対象とする森林の区域の異動による。

(2)林道の開設等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の民有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林		
		一般民有林	道 有 林
総 数	162,026	80,467	81,559
和 寒 町	6,536	6,536	—
剣 淵 町	3,751	3,751	—
士 別 市	20,047	14,920	5,127
名 寄 市	24,757	14,915	9,842
下 川 町	8,401	8,401	—
美 深 町	57,704	6,042	51,662
音 威 子 府 村	23,666	9,257	14,409
中 川 町	17,163	16,645	518

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般民有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		和寒町	東陵接続		1			
〃	〃	林業専用道	〃	西和東	1.6	1	211	○	起点：和寒町字西和 終点：和寒町字西和
〃	〃		〃	日の出		1			
〃	〃		〃	福原		1			
〃	〃		〃	西和東支		1			
〃	〃		〃	東丘2号		1			
〃	〃		〃	中和連絡		1			
〃	〃		〃	西和第2		1			
	小計				1.6	8			
開設	自動車道		剣淵町	早田		1			
	小計					1			
開設	自動車道		士別市	東陽旭		1			
〃	〃		〃	大英		1			
	小計					2			
開設	自動車道		名寄市	分収林		1			
〃	〃		〃	鎮守の森		1			
〃	〃		〃	サンピラー		1			
〃	〃		〃	四季の丘第1支		1			
〃	〃		〃	(東陽旭)		1			
〃	〃		〃	四季の丘第2支		1			
〃	〃		〃	東生パンケ		1			
	小計					7			
開設	自動車道		下川町	21世紀第4幹		1			
〃	〃		〃	矢文東	5.9	1	174	○	起点：下川町上名寄 終点：下川町上名寄
〃	〃		〃	矢文西	1.9	1	227	○	起点：下川町上名寄 終点：下川町上名寄

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		下川町	21世紀第3幹	4.3	1	194	○	起点：下川町一の橋 終点：下川町珊瑚
〃	〃		〃	矢文湖	4.7	1	195	○	起点：下川町上名寄 終点：下川町上名寄
〃	〃	林業専用道	〃	モサンル玉川		1			
〃	〃	〃	〃	珊瑚第3支	1.6	1	56	○	起点：下川町一の橋 終点：下川町一の橋
〃	〃	〃	〃	パンケ5号	3.0	1	103	○	起点：下川町班溪 終点：下川町班溪
〃	〃	〃	〃	パンケ5号支	0.5	1	14	○	起点：下川町班溪 終点：下川町班溪
	小計				21.9	9			
開設	自動車道		美深町	西里		1			
	小計					1			
開設	自動車道		音威子府村	パンケサックル		1			
	小計					1			
開設	自動車道		中川町	安川		1			
〃	〃	林業専用道	〃	共和	2.8	1	94	○	起点：中川町字共和 終点：中川町字共和
〃	〃	〃	〃	豊里誉	0.5	1	82	○	起点：中川町字豊里 終点：中川町字豊里
	小計				3.3	3			
	合計				26.8	32			
拡張	自動車道 (改良)		名寄市	ピヤシリ越		1			局部改良
	小計					1			
拡張	自動車道 (改良)		下川町	21世紀第2幹		1			法面保全
〃	〃		〃	21世紀幹		1			局部改良
	小計					2			
拡張	自動車道 (改良)		美深町	小車		3			法面保全
	小計					3			

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
拡張	自動車道 (改良)		中川町	大和		2			局部改良
	〃		〃	〃		1			法面保全
	小計					3			
	合計					9			

(2) 道有林
変更なし

留萌地域森林計画 変更計画書（案）

（留萌森林計画区）

計画期間
自 平成29年 4月 1日
至 令和 9年 3月31日

（平成29年12月28日変更）

（平成30年12月28日変更）

（令和元年12月26日変更）

（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

(1) 計画の対象とする森林の区域の異動による。

(2) 林道の開設等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林	道 有 林	
		一般私有林	道 有 林
総 数	98,086	72,627	25,459
増 毛 町	22,017	7,383	14,634
留 萌 市	8,341	6,654	1,687
小 平 町	22,047	16,463	5,584
苫 前 町	7,507	6,558	949
羽 幌 町	7,078	7,078	—
初 山 別 村	10,608	8,004	2,604
遠 別 町	12,385	12,385	—
天 塩 町	8,102	8,102	—

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般私有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区域面積	前半5カ年の計画箇所	備考
開設	自動車道		増毛町	阿分		1			
〃	〃		〃	小署寒沢		1			
〃	〃		〃	信砂		1			
	小計					3			
開設	自動車道		留萌市	藤山幌糠	3.8	1	369	○	起点：留萌市字幌糠 終点：留萌市字幌糠
〃	〃	林業専用道	〃	藤山幌糠支	1.3	1	90	○	起点：留萌市字幌糠 終点：留萌市字幌糠
	小計				5.1	2			
開設	自動車道		小平町	富岡田代		1			
〃	〃		〃	三軒屋	1.5	1	245	○	起点：留萌郡小平町字寧楽 終点：留萌郡小平町字寧楽
〃	〃		〃	大榎花岡		1			
〃	〃		〃	菊岡沖内	4.5	1	288	○	起点：小平町字菊岡 終点：小平町字沖内
	小計				6.0	4			
開設	自動車道		苫前町	西古丹別		1			
〃	〃		〃	八線沢		1			
〃	〃	林業専用道	〃	東川小川		1			
	小計					3			
開設	自動車道	林業専用道	羽幌町	十五線沢		1			
	小計					1			
開設	自動車道		初山別村	千代田		1			
	小計					1			
開設	自動車道		遠別町	久光富士見		1			
〃	〃		〃	都築川		1			

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		遠別町	幸和清川	2.6	1	425	○	起点：遠別町字光和 終点：遠別町字清川
〃	〃	林業専用道	〃	久光2	1.1	1	58	○	起点：遠別町字久光 終点：遠別町字久光
	小計				3.7	4			
開設	自動車道		天塩町	泉源		1			
〃	〃		〃	民安		1			
〃	〃		〃	南雄信内		1			
	小計					3			
	合計				14.8	21			
拡張	自動車道 (改良)		増毛町	笹沼湯ノ沢		5			法面保全
	小計					5			
拡張	自動車道 (改良)		小平町	豊浜		3			局部改良
〃	〃		〃	〃		1			法面保全
〃	〃		〃	中の沢		5			法面保全
	小計					9			
拡張	自動車道 (改良)		羽幌町	中央小川		1			局部改良
〃	〃		〃	中央		1			局部改良
	小計					2			
拡張	自動車道 (改良)		初山別村	北千代田	0.5	1		○	局部改良
〃	〃		〃	有明7	0.1	1		○	局部改良
〃	〃		〃	天塩六線沢	0.2	1		○	法面保全
〃	〃		〃	東山第1	0.1	1		○	橋りょう改良
	小計				0.9	4			
拡張	自動車道 (改良)		遠別町	富士見	0.5	1		○	局部改良
〃	〃		〃	東野	0.3	2		○	局部改良
	小計				0.8	3			

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
拡張	自動車道 (改良)		天塩町	振者北川口		1			局部改良
	小計					1			
	合計				1.7	24			

(2) 道有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道	林業専用道	小平町	64 林班	2.0	1	350	○	起点：小平町字寧楽 終点：小平町字寧楽
〃	〃	〃	〃	62 林班	2.0	1	55	○	起点：小平町字寧楽 終点：小平町字寧楽
	小計				4.0	2			
開設	自動車道	林業専用道	初山別村	98 林班	3.0	1	200	○	起点：初山別村字大沢 終点：初山別村字大沢
	小計				3.0	1			
	合計				7.0	3			

網走西部地域森林計画 変更計画書（案）

（網走西部森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月 1日
至 令和11年3月31日

（令和元年12月26日変更）

（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

(1)計画の対象とする森林の区域の異動による。

(2)林道の開設等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林	道 有 林	
		一般私有林	道 有 林
総 数	191,100	124,832	66,268
遠 軽 町	18,478	18,478	—
湧 別 町	21,534	21,534	—
紋 別 市	40,099	40,099	—
滝 上 町	10,534	10,534	—
興 部 町	25,625	15,347	10,278
西 興 部 村	27,480	4,836	22,644
雄 武 町	47,351	14,004	33,347

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般私有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		遠軽町	豊旭支		1			
〃	〃		〃	見晴		1			
〃	〃		〃	白龍		1			
〃	〃	林業専用道	〃	向遠軽31号	0.6	1	43	○	起点：遠軽町向遠軽 終点：遠軽町向遠軽
	小計				0.6	4			
開設	自動車道	林業専用道	湧別町	緑蔭6林班2号	1.5	1	60	○	起点：湧別町緑蔭 終点：湧別町緑蔭
〃	〃	〃	〃	緑蔭31林班1号	0.6	1	15	○	起点：湧別町緑蔭 終点：湧別町緑蔭
	小計				2.1	2			
開設	自動車道		紋別市	シマララギ		1			
〃	〃		〃	ヤツシュウシナイ		1			
〃	〃		〃	上東	6.1	1	480	○	起点：紋別市上渚滑町上東 終点：紋別市上渚滑町上東
〃	〃	林業専用道	〃	立正本	2.2	1	157	○	起点：紋別市上渚滑町下立牛 終点：紋別市上渚滑町下立牛
〃	〃	〃	〃	立正第1支他	1.6	3	51	○	起点：紋別市上渚滑町下立牛 終点：紋別市上渚滑町下立牛 支線：立正第2支 支線：立正第3支
〃	〃	〃	〃	八十士第3	0.7	1	17	○	起点：紋別市藻別 終点：紋別市藻別
〃	〃	〃	〃	八十士第4	0.9	1	25	○	起点：紋別市藻別 終点：紋別市藻別
〃	〃	〃	〃	八十士45林班	1.0	1	48	○	起点：紋別市八十士 終点：紋別市八十士
	小計				12.5	10			
開設	自動車道		滝上町	札久留南1		1			

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道	林業専用道	滝上町	札久留南	2.6	1	104	○	起点：滝上町サクルー原野 終点：滝上町サクルー原野
〃	〃		〃	滝下52		1			
〃	〃		〃	滝下		1			
〃	〃		〃	下雄柏	3.7	1	275	○	起点：滝上町字オシラネツ原野 終点：滝上町字オシラネツ原野
〃	〃	林業専用道	〃	27 林班	1.0	1	52	○	起点：滝上町字オシラネツ原野 終点：滝上町字オシラネツ原野
〃	〃	〃	〃	52 左川	1.0	1	83	○	起点：滝上町上渚滑原野 終点：滝上町上渚滑原野
〃	〃	〃	〃	白鳥雄柏	4.9	1	233	○	起点：滝上町字番外地 終点：滝上町字番外地
〃	〃	〃	〃	雄柏3号	1.4	1	60	○	起点：滝上町字オシラネツ原野 終点：滝上町字オシラネツ原野
〃	〃	〃	〃	上雄柏川向		1			
	小計				14.6	10			
開設	自動車道		興部町	宮下		1			
〃	〃		〃	パンケ		1			
〃	〃		〃	豊畑		1			
〃	〃		〃	富丘		1			
〃	〃	林業専用道	〃	宮下支	0.2	1	100	○	起点：興部町宇津 終点：興部町宇津
	小計				0.2	5			
開設	自動車道		西興部村	奥興部		1			
〃	〃		〃	七重		1			
〃	〃		〃	中藻川向		1			
〃	〃		〃	中興部		1			
	小計					4			
	合計				30.0	35			
拡張	自動車道 (改良)		紋別市	立柏		1			法面保全
〃	〃		〃	弥生		1			法面保全
	小計					2			
拡張	自動車道 (改良)		滝上町	立柏		1			法面保全

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半 5 カ年 の計画箇所	備考
	小計					1			
拡張	自動車道 (改良)		興部町	宇津パンケ		1			局部改良
	小計					1			
拡張	自動車道 (改良)		西興部村	札幌ウエンスリ		11			局部改良
	小計					11			
拡張	自動車道 (改良)		雄武町	北隆		1			局部改良
//	//		//	大黒		1			法面保全
//	//		//	奥幌内本流		1			法面保全
//	//		//	ピヤシリ越		1			法面保全
//	//		//	奥幌内		1			局部改良
//	//		//	パンケ		1			局部改良
//	//		//	北隆鉱山		1			局部改良
//	//		//	大和		1			局部改良
//	//		//	西武		1			局部改良
//	//		//	上雄武		1			局部改良
	小計					10			
	合計					25			

(イ) 道有林
変更なし

釧路根室地域森林計画 変更計画書（案）

（釧路根室森林計画区）

計画期間
自 平成29年4月 1日
至 令和 9年3月31日

（平成29年12月28日変更）

（平成30年12月28日変更）

（令和元年12月26日変更）

（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

(1) 計画の対象とする森林の区域の異動による。

(2) 林道の開設等に関する計画量の見直しによる。

(3) 保安林整備等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林		
		一般私有林	道 有 林
総 数	268,184	234,006	34,178
釧 路	208,094	176,087	32,007
根 室	60,090	57,919	2,171

〔市町村別内訳〕

単位 面積：ha

区 分	民 有 林			
		一般私有林	道 有 林	
釧 路	白 糠 町	27,165	21,921	5,244
	釧 路 市	59,894	45,322	14,572
	釧 路 町	12,028	12,028	—
	鶴 居 村	22,890	22,890	—
	標 茶 町	34,497	34,497	—
	弟 子 屈 町	10,049	10,049	—
	厚 岸 町	26,554	18,911	7,643
	浜 中 町	15,017	10,469	4,548
根 室	根 室 市	11,089	11,089	—
	別 海 町	28,347	26,176	2,171
	中 標 津 町	7,581	7,581	—
	標 津 町	10,050	10,050	—
	羅 臼 町	3,023	3,023	—

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般私有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区域面積	前半5年の計画所	備考
釧路	開設	自動車道		白糠町	オンネチカップ		1			
	〃	〃		〃	中茶路		1			
		小計					2			
	開設	自動車道		釧路市	新野		1			
	〃	〃		〃	川西		1			
	〃	〃		〃	奥尺別		1			
	〃	〃		〃	ヌカマンベツ第1支		1			
	〃	〃	林業専用道	〃	飽別	2.0	1	81	○	起点：釧路市阿寒町蘇牛 終点：釧路市阿寒町飽別
	〃	〃		〃	上舌辛		1			
		小計					2.0	6		
	開設	自動車道		釧路町	別保南		1			
		小計					1			
	開設	自動車道		鶴居村	アシベツ第1支		1			
	〃	〃		〃	下雪裡		1			
	〃	〃		〃	久著呂		1			
	〃	〃		〃	中雪裡東	3.1	1	275	○	起点：鶴居村字雪裡 終点：鶴居村字雪裡
		小計					3.1	4		
	開設	自動車道		標茶町	五十石支		1			
	〃	〃		〃	コッタロ		1			
	〃	〃		〃	オソツベツ		1			
	〃	〃	林業専用道	〃	茶安別5	2.4	1	81	○	起点：標茶町字茶安別 終点：標茶町字茶安別
	〃	〃	〃	〃	茶安別6	1.1	1	33	○	起点：標茶町字茶安別 終点：標茶町字茶安別
	〃	〃	〃	〃	茶安別8	0.8	1	22	○	起点：標茶町字茶安別 終点：標茶町字茶安別

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5年 の計画所	備考	
釧路	開設	自動車道	林業専用道	標茶町	茶安別10	2.5	1	109	○	起点：標茶町字茶安別 終点：標茶町字茶安別	
	〃	〃	〃	〃	茶安別2	1.8	1	47	○	起点：標茶町字茶安別 終点：標茶町字茶安別	
		小計				8.6	8				
	開設	自動車道	林業専用道	弟子屈町	最栄利別支		1				
		小計					1				
	開設	自動車道		厚岸町	太田東		1				
	開設	自動車道		厚岸町	サンヌシ	5.2	1	777	○	起点：厚岸町字サッテハツ 終点：厚岸町字カクシ	
	〃	〃		〃	若松		1				
	〃	〃		〃	別寒辺牛2号	7.0	1	230	○	起点：厚岸町字別寒別牛 終点：厚岸町字若松	
		小計				12.2	4				
	開設	自動車道		浜中町	貫人		1				
		小計					1				
		合計				25.9	27				
	拡張	自動車道 (改良)			白糠町	庶路青山		1			法面保全
	〃	〃			〃	〃		1			局部改良
	〃	〃			〃	〃		1			法面保全
	〃	〃			〃	〃	0.1	1		○	橋りょう改良
	〃	〃			〃	新興松川		1			法面保全
	〃	〃			〃	本流川島		1			法面保全
	〃	〃			〃	上茶路		3			法面保全
	〃	〃			〃	〃		1			局部改良
	〃	〃			〃	〃	0.1	2		○	橋りょう改良
	〃	〃			〃	中庶路		1			法面保全
	〃	〃			〃	〃	0.1	1		○	橋りょう改良
		小計					0.3	14			
拡張	自動車道 (改良)			釧路市	庶路青山		1			局部改良	
〃	〃			〃	古丹霧里		1			法面保全	

振興局	開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区域面積	前半5年の計画所	備考	
釧路	拡張	自動車道 (改良)		釧路市	本流川島		1			法面保全	
	//	//		//	尾札辺		1			局部改良	
	//	//		//	霧里		1			法面保全	
	//	//		//	茶安別		2			法面保全	
		小計						7			
	拡張	自動車道 (改良)		釧路町	双河辺			1			幅員拡張
	//	//		//	//			1			法面保全
	//	//		//	別保			2			法面保全
		小計						4			
	拡張	自動車道 (改良)		鶴居村	中雪裡			1			局部改良
		小計						1			
	拡張	自動車道 (改良)		標茶町	チリシンネ			1			法面保全
	//	//		//	沼の上			1			法面保全
	拡張	自動車道 (改良)		標茶町	五十石			1			局部改良
	//	//		//	//			1			法面保全
	//	//		//	シラルトロ			2			法面保全
		小計						6			
	拡張	自動車道 (改良)		弟子屈町	坪の沢			2			局部改良
		小計						2			
	拡張	自動車道 (改良)		厚岸町	ルクシュボール			1			法面保全
		小計						1			
	合計					0.3	35				
根室	開設	自動車道	林業専用道	別海町	床丹1号支	1.0	1	103	○	起点：別海町床丹 終点：別海町床丹	
	//	//	//	//	第2床丹	2.3	1	59	○	起点：別海町床丹 終点：別海町床丹	

振興局	開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5年 の計画所	備考	
根室	開設	自動車道	林業専用道	別海町	第3床丹	2.6	1	380	○	起点：別海町床丹 終点：別海町床丹	
	〃	〃	〃	〃	南矢白別1号支	0.9	1	36	○	起点：別海町別海 終点：別海町別海	
	〃	〃	〃	〃	南矢白別2号支	0.6	1	37	○	起点：別海町別海 終点：別海町別海	
	〃	〃	〃	〃	潮美	1.9	1	73	○	起点：別海町尾岱沼 終点：別海町尾岱沼潮見町	
	〃	〃	〃	〃	潮美1号支	1.1	2	45	○	起点：別海町尾岱沼 終点：別海町尾岱沼 支線：潮美2号支	
		小計				10.4	8				
	開設	自動車道		中標津町	北開陽	3.3	1	222	○	起点：中標津町開陽 終点：中標津町開陽	
	〃	〃	林業専用道	〃	北開陽1号支		1			起点：中標津町開陽 終点：中標津町開陽	
	〃	〃	〃	〃	北開陽2号支		1			起点：中標津町開陽 終点：中標津町開陽	
	〃	〃	〃	〃	南中	2.8	1	136	○	起点：中標津町東当幌 終点：中標津町南中	
	〃	〃	〃	〃	計根別		1				
		小計				6.1	5				
	開設	自動車道		標津町	崎無異幹		1				
	〃	〃	林業専用道	〃	崎無異支		1				
	〃	〃	〃	〃	薫別南海岸	0.7	1	18	○	起点：標津町薫別 終点：標津町薫別	
		小計				0.7	3				
		合計				17.2	16				
	拡張	自動車道 (改良)		別海町	茨散		1				局部改良
		〃		〃	南矢白別		1				局部改良
		小計					2				
	拡張	自動車道 (改良)		中標津町	当幌		1				局部改良
		小計					1				
		合計					3				

(イ) 道有林
変更なし

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に即し、流域における森林に関する自然条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積、計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積、計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を、それぞれ次のとおり計画します。

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

区分	保安林総数		水源涵養のための		災害防備のための		保健、風致の保存等のための	
	(実面積) (注4)	前半5カ年 の計画面積	保安林 (注1)	前半5カ年 の計画面積	保安林 (注2)	前半5カ年 の計画面積	保安林 (注3)	前半5カ年 の計画面積
民有林	93,156	91,785	35,795	34,423	56,138	56,081	10,194	10,194
釧路	66,999	65,652	34,120	32,772	31,951	31,952	3,741	3,741
根室	26,157	26,133	1,675	1,651	24,187	24,129	6,453	6,453
一般民有林	60,150	58,779	17,025	15,653	41,290	41,233	7,986	7,986
釧路	36,169	34,822	15,350	14,002	19,261	19,262	3,110	3,110
根室	23,981	23,957	1,675	1,651	22,029	21,971	4,876	4,876
道有林	33,006	33,006	18,770	18,770	14,848	14,848	2,208	2,208
釧路	30,830	30,830	18,770	18,770	12,690	12,690	631	631
根室	2,176	2,176	-	-	2,158	2,158	1,577	1,577

(注1) 水源かん養保安林に該当する

(注2) 土砂流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火保安林に該当する

(注3) 魚つき、航行目標、保健、風致保安林に該当する

(注4) 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(ア) 一般民有林

単位 面積：ha

区分	指定／解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
			市町村	区域		前半5カ年の計画面積		
釧路	指定	水源涵養のための保安林	標茶町	塘路原野	16	16	水源の涵養	
			釧路市	直別	1,348	0	〃	
			鶴居村	雪裡	176	176	〃	
			小計		1,540	192		
		災害防備のための保安林	鶴居村	久著呂	399	399	土砂流出の防備	
			小計		399	399		
	合計			1,939	591			
	解除	災害防備のための保安林	釧路市	阿寒町蘇牛	1	0	指定理由の消滅	
			小計		1	0		
		合計			1	0		
根室	指定	水源涵養のための保安林	別海町	中春別	24	0	水源の涵養	
			標津町	川北	19	19	〃	兼種指定
			小計		43	19		
	災害防備のための保安林	別海町	奥行	29	29	土砂流出の防備		
		別海町	奥行	58	0	土砂流出の防備	兼種指定	
		小計		87	29			
	合計			130	48			

(イ) 道有林

変更なし

十勝地域森林計画 変更計画書（案）

（十勝森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月 1日
至 令和11年3月31日

（令和元年12月26日変更）
（令和 年 月 日変更）

計画変更の理由と始期

1 変更理由

次の理由により地域森林計画を変更する。

- (1)計画の対象とする森林の区域の異動による。
- (2)林道の開設等に関する計画量の見直しによる。
- (3)保安林整備等に関する計画量の見直しによる。

2 変更始期

令和3年4月1日から適用する。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の私有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位 面積：ha

区 分	民 有 林	民 有 林	
		一般私有林	道 有 林
総 数	274,011	228,848	45,163
音 更 町	11,673	11,673	—
土 幌 町	5,449	5,449	—
上 土 幌 町	5,822	5,822	—
鹿 追 町	2,861	2,861	—
新 得 町	9,922	9,922	—
清 水 町	6,342	6,342	—
芽 室 町	6,385	6,385	—
中 札 内 村	2,140	2,140	—
更 別 村	2,078	2,078	—
大 樹 町	16,922	10,986	5,936
広 尾 町	14,500	14,500	—
幕 別 町	14,713	10,855	3,858
池 田 町	22,521	22,521	—
豊 頃 町	32,505	20,396	12,109
本 別 町	11,517	11,517	—
足 寄 町	37,767	37,767	—
陸 別 町	12,013	12,013	—
浦 幌 町	54,103	30,843	23,260
帯 広 市	4,778	4,778	—

（注1）四捨五入により各項目の数値と合計があわないことがあります。

（注2）一般私有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する 総合振興局・振興局 産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

第2の1の(1)に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

(1) 一般民有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		音更町	長流枝第4		1			
	小計					1			
開設	自動車道		士幌町	ワッカ美加登	1.5	1	353	○	起点：士幌町字下居辺 終点：士幌町字ワッカソソブ
	小計				1.5	1			
開設	自動車道		上士幌町	ナカセツ支		1			
〃	〃		〃	ナイタイ支		1			
	小計					2			
開設	自動車道	林業専用道	新得町	福山43	0.7	1	62	○	起点：新得町字新得 終点：新得町字新得
〃	〃	〃	〃	屈足第2-105		1			
	小計				0.7	2			
開設	自動車道		清水町	旭山		1			
〃	〃		〃	剣山		1			
〃	〃	林業専用道	〃	石山支		1			
	小計					3			
開設	自動車道		芽室町	上美生北		1			
〃	〃		〃	上渋山西		1			
〃	〃		〃	西伏美		1			
	小計					3			
開設	自動車道		中札内村	新札内南		1			
〃	〃	林業専用道	〃	西札内11林班	0.7	1	111	○	起点：中札内村字西札内 終点：中札内村字西札内
〃	〃	〃	〃	西札内11林班支	0.7	1	36	○	起点：中札内村字西札内 終点：中札内村字西札内
	小計				1.4	3			

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5ヵ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道		大樹町	振別1号		1			
〃	〃		〃	振別2号		1			
〃	〃		〃	振別3号		1			
〃	〃		〃	振別4号		1			
	小計					4			
開設	自動車道		広尾町	豊栄		1			
	小計					1			
開設	自動車道		池田町	青山八線沢		1			
〃	〃		〃	十日川		1			
〃	〃	指定林道	〃	池田東部	1.4	1	1,435	○	起点：池田町字昭栄 終点：池田町字東台
〃	〃		〃	富岡	4.0	1	120	○	起点：池田町字富岡 終点：池田町字富岡
	小計				5.4	4			
開設	自動車道		豊頃町	大川		1			
〃	〃		〃	礼文内十弗		1			
〃	〃		〃	二宮	4.0	1	190	○	起点：豊頃町字二宮 終点：豊頃町字二宮
〃	〃		〃	湧洞1号	1.7	1	203	○	起点：豊頃町字湧洞 終点：豊頃町字湧洞
	小計				5.7	4			
開設	自動車道		本別町	押帯沢		1			
〃	〃		〃	林功川 第1		1			
〃	〃		〃	東勇足		1			
〃	〃		〃	上美蘭別		1			
	小計					4			
開設	自動車道		足寄町	上斗伏		1			
〃	〃		〃	螺湾5線沢		1			
〃	〃		〃	給水の沢		1			
〃	〃		〃	ペンケ斗伏		1			
	小計					4			
開設	自動車道		陸別町	クンネベツ川沿		1			
〃	〃		〃	石井沢		1			

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道	林業専用道	陸別町	川上信濃		1			
	小計					3			
開設	自動車道		浦幌町	ニシキ山		1			
//	//		//	瀬多来第1		1			
	小計					2			
開設	自動車道		帯広市	西岩戸支		1			
//	//	林業専用道	//	紅葉の沢支		1			
	小計					2			
	合計				14.7	43			
拡張	自動車道 (改良)		上士幌町	オソウシナイ	0.1	1		○	橋りょう改良
//	//		//	//	2.0	3		○	局部改良、交通安全施設
	小計				2.1	4			
拡張	自動車道 (改良)		清水町	石山第2	0.1	1		○	橋りょう改良
//	//		//	//	2.0	3		○	局部改良
	小計				2.1	4			
拡張	自動車道 (改良)		芽室町	上渋山	0.1	2		○	橋りょう改良
	小計				0.1	2			
拡張	自動車道 (改良)		広尾町	大丸山	0.1	1		○	局部改良
//	//		//	//	0.2	1		○	法面保全
	小計				0.3	2			
拡張	自動車道 (改良)		池田町	富岡姉別川		2			局部改良
//	//		//	大森富岡		1			局部改良
//	//		//	池田西部		2			法面保全
//	//		//	東台1号		2			局部改良
//	//		//	乳飲沢		1			局部改良
//	//		//	まきばの家		1			法面保全
//	//		//	池田中央		1			法面保全

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道 (改良)		池田町	小路谷の沢		1			局部改良
〃	〃		〃	清澄第1		1			法面保全
	小計					12			
拡張	自動車道 (改良)		豊頃町	平和		1			局部改良
〃	〃		〃	保栄	0.3	7		○	局部改良
〃	〃		〃	久保長節	0.3	7		○	局部改良
	小計				0.6	15			
拡張	自動車道 (改良)		足寄町	上斗伏		1			局部改良
〃	〃		〃	〃		1			法面保全
〃	〃		〃	小坂山		3			局部改良
〃	〃		〃	〃		4			法面保全
〃	〃		〃	西1線沢		3			局部改良
〃	〃		〃	螺湾5線沢		1			局部改良
	小計					13			
拡張	自動車道 (改良)		陸別町	川向勲弥別		5			法面保全
〃	〃		〃	北トママ川沿		6			法面保全
〃	〃		〃	クンネベツ2号		1			法面保全
〃	〃		〃	〃		1			局部改良
〃	〃		〃	ポントママ川沿		1			局部改良
〃	〃		〃	弥生勲弥別		3			法面保全
〃	〃		〃	東トママ高台		1			法面保全
〃	〃		〃	〃		1			局部改良
〃	〃		〃	宇遠別		2			法面保全
〃	〃		〃	銀河の森		1			法面保全
〃	〃		〃	クンネベツ3号		1			法面保全
〃	〃		〃	陸別薫別支		1			局部改良
	小計					24			
拡張	自動車道 (改良)		浦幌町	喫茶牛		1			局部改良
〃	〃		〃	円山幾千世	0.2	2		○	局部改良
〃	〃		〃	〃	0.5	3		○	法面改良

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
	小計				0.7	6			
拡張	自動車道 (改良)		帯広市	岩内		1			局部改良
	小計					1			
	合計				5.9	83			

(2) 道有林

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	利用区 域面積	前半5カ年 の計画箇所	備考
開設	自動車道	林業専用道	浦幌町	福山	2.2	1	462	○	起点：浦幌町字常室 終点：浦幌町字常室
	小計				2.2	1			
	合計				2.2	1			
拡張	自動車道 (改良)		浦幌町	道東	0.1	1		○	法面保全
//	//		//	仁生支	0.1	1		○	橋りょう改良
//	//		//	仁生	0.1	1		○	橋りょう改良
//	//		//	仁生	0.1	1		○	橋りょう改良
//	//		//	仁生	0.1	1		○	橋りょう改良
	小計				0.5	5			
	合計				0.5	5			

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に即し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積、計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積、計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を、それぞれ次のとおり計画します。

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

区分	保安林総数 (実面積) (注4)		水源涵養のための 保安林 (注1)		災害防備のための 保安林 (注2)		保健、風致の保存等のための 保安林 (注3)	
	前半5カ年 の計画面積	前半5カ年 の計画面積	前半5カ年 の計画面積	前半5カ年 の計画面積	前半5カ年 の計画面積	前半5カ年 の計画面積	前半5カ年 の計画面積	
民有林	83,655	82,926	28,718	28,539	54,151	53,601	786	786
一般民有林	41,097	40,368	11,069	10,890	29,254	28,704	774	774
道有林	42,558	42,558	17,649	17,649	24,897	24,897	12	12

(注1) 水源かん養保安林に該当する

(注2) 土砂流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火保安林に該当する

(注3) 魚つき、航行目標、保健、風致保安林に該当する

(注4) 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(ア) 一般民有林

単位 面積：ha

指定/ 解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域	前半5カ年 の計画面積			
指 定	水源涵養のた めの保安林	足寄町	芽登	179	-	水源の涵養	
		足寄町	稲牛	17	17	//	
		足寄町	上足寄	24	24	//	
		足寄町	上利別	40	40	//	
		小計		260	81		
指 定	災害防備のた めの保安林	豊頃町	湧洞	242	-	土砂の流出の防備	
		池田町	常盤	110	110	//	
		大樹町	生花	116	-	//	
		足寄町	茂喜登牛	136	136	//	
		広尾町	広尾	192	-	//	
		小計		796	246		
合計		1,056	327				

(イ) 道有林
変更なし